

優れた教師人材の確保に向けた奨学金の返還支援の在り方に係る主な論点例  
(検討用)

経緯

質の高い公教育の再生等の観点から、「経済財政運営と改革の基本方針 2023」において、教師になった者の奨学金の返還支援に係る速やかな検討を行うとされており、与党の提言でも同様の内容が盛り込まれている。教職の魅力を高め、教師人材の確保強化の観点からどのような対応が考えられるか検討を行う必要がある。

※ 教師になった者の奨学金の返還免除については、かつて教員養成学部等への進学者を増やし、有資格者を安定的に供給することを目的に旧日本育英会（現：独立行政法人日本学生支援機構）が実施する貸与奨学金において制度化されていたが、教師の採用倍率の改善や教師を優遇することに対する公平性等の理由から、学部段階は平成 10 年度、大学院段階は平成 16 年度から廃止されている。

論点例

○教師になった者の奨学金返還免除を実施する意義、目的、期待される効果について

現下の教師不足の構造的要因や過去に同制度が廃止された経緯、給付型奨学金や授業料等減免制度が導入されていること等の状況の変化を踏まえて、現在において当該返還免除を実施する意義や目的、実施した場合に期待される効果についてどのように考えるか。

○教師になった者の奨学金返還免除を実施する場合の対象範囲や条件について

返還免除の実施に関して想定される課題や、高度化・多様化する教育課題に対応できる教師人材を確保するという政策的要請も踏まえ、返還免除を実施する対象範囲や対象となる学生に求める条件等についてどう考えるか。

○その他、検討を行うべき論点について